

重 要 な 会 計 方 針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

公有用地及び代替地 個別法による原価法による。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法による。

(ただし、2018年4月1日以降に取得した「建物又はその付属設備」については定額法による。)

②無形固定資産

定額法による。

③リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産(リース期間が1年以内のリース取引及び契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンスリース取引を除く)についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法による。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員の賞与支給に充てるため、「賞与引当金算定基準」による支給見込額を計上している。

②退職給付引当金

職員の退職金支給に充てるため、「退職給付引当金算定基準」による期末要支給額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

税込み方式による。